

令和元年度

夢と笑顔と元気かがやく森の里小学校



夏休み号

森の里小だより

<http://www.edu.city.atsugi.kanagawa.jp/morinosato-es/>

発行者 厚木市立森の里小学校
 校長 中村 明子
 所在地 厚木市森の里 1-27-1
 電話 046(248)3611
 児童数 7月19日現在 235名



楽しい夏休みを過ごすために

校長 中村 明子

保護者や地域の皆様には、1学期間たくさんのご支援・ご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

40日間を楽しく、思い出多き夏休みにするためには、子ども達一人一人が安全に気を付けて過ごすことが必要です。ご家庭でも、夏休みの過ごし方についてお子さんと話し合ってくださいと思います。その際は、学年だよりに記載されている「夏休みの過ごし方」や、本日お配りした文部科学省から出されている資料「スマホ時代のキミたちへ」を参考にしてください。

自転車に乗るときは自転車ヘルメットの着用を！

学校だより5月号でもお知らせしましたように、森の里小学校の子ども達の自転車ヘルメット着用率は大変低いです。確かにここ数年、本校児童の交通事故の件数は0件で、森の里全体が安全に配慮された環境であるため、子ども達にとって、ヘルメットの必要性が理解しにくい状況なのかもしれません。でも、10,000回平気でも、10,001回目に交通事故に遭ってしまうかもしれません。交通事故に遭ってしまってから後悔では遅いのです。

今学期、市内では、児童が乗る自転車とトラックが接触する事故が起きました。その事故では、かぶっていたヘルメットの破損は激しかったものの、児童にほとんど怪我はなかったそうです。もし、ヘルメットをかぶっていなかったら…。考えるだけで恐ろしくなります。

自転車ヘルメットの着用は、平成25年に施行された厚木市自転車安全利用促進条例の第12条第2項に次のように記されています。「児童又は幼児を保護する責任のある者(以下「保護者」という。)は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットを着用させなければならない。」今年4月1日に施行された神奈川県自転車条例(神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例)でも、保護者の努力義務として明記されています。

今一度、正しい自転車の乗り方とともに、自転車ヘルメット着用についても、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

保険は10月1日から義務化！

神奈川県自転車条例では、今年の10月1日から、自転車に乗車する人すべてに保険の加入を義務付けています。神奈川県ホームページに記載されていますので、そちらの方も併せてご確認ください。

